

請願は私たちの 権利です

請願は、国や県や市町村に私たちの声を反映させるための制度で、憲法上全ての人に保障されている権利です。

県議会議員の紹介があれば、県議会に請願をすることができます。議会開会日までに提出されたものは、その議会で審議し、その後に提出されたものは、次の議会で扱います。

紹介をお願いしようとする議員には、お早めに御相談ください。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課へ
(直通 048-830-6238)

本会議を 傍聴しませんか

本会議は、いつでも、誰でも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、議事堂4階の傍聴者受付で傍聴券を受け取り、入場してください

傍聴席は現在216席あり、うち31席は車椅子の方も傍聴いただけるよう移動式となっています。

また、令和5年12月定例会から、一般の傍聴席とは別室で、お子さま（乳幼児および児童に限る）と一緒に気兼ねなく傍聴できる専用スペースが開設されました。

詳しくは、埼玉県議会事務局議事課
(直通 048-830-6238)

又は埼玉県議会ホームページ「傍聴のご案内」へ



夏休み親子参加イベント

「議事堂見学会と投票体験」を開催しました！

令和7年8月8日（金曜日）、県議会の議事堂で、小学4～6年生とその保護者を対象とした「議事堂見学会と投票体験」を開催しました。

この見学会は、県議会を身近に感じ、関心を高めてもらうため、平成26年度から実施しています。

参加した子どもたちは、普段入ることのできない本会議場や議長室を見学したり、委員会に関するクイズに答えたりしながら、県議会の仕組みや歴史について楽しく学びました。また、見学の後には、埼玉県選挙管理委員会のミニ講座や模擬投票を行いました。

参加した子どもたちから「議長の写真がたくさん飾られていて歴史があることがわかった」、「18歳になったら実際に選挙に行ってみたい」といった感想がありました。



議場を見学



投票体験の様子

※詳しくは県議会ホームページをご覧ください。→



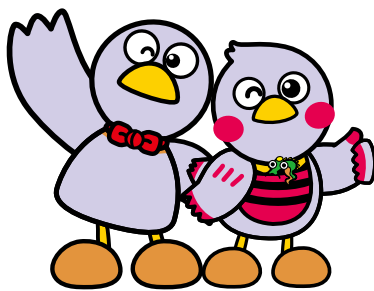
〈表紙写真〉

「第20回埼玉県議会フォトコンテスト」 入賞作品

タイトル「しずくの輝き」

阿部 立子さん撮影 撮影場所 さいたま市





埼玉県のマスコット 埼玉県のマスコット
「コバトン」 「さいたまっち」